

G D P 統計を軸とした経済統計の改善に向けて

(参考資料)

平成28年10月21日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

経済統計等の現状と主な課題

公的統計（統計法の対象）

統計委員会（総務省）

- ・ 公的統計の整備に関する基本的な計画、国民経済計算の作成基準の設定等の審議

○国民経済計算（GDP統計、内閣府）

- ・ 国連が定める国際基準に基づき、加工統計、調査統計、業務統計を基に、包括的に推計される統計
- ・ 作成基準については、統計法に基づき、統計委員会の諮問・答申を経て総理が定め、公示

○加工統計（作成機関9、対象統計：50超）

- ・ 産業連関表、社会保障費用統計、消費者物価指数等
- ・ 調査統計や業務統計を加工して作成

○調査統計（作成機関20、対象統計：350超）

- ・ 家計調査、法人企業統計調査、毎月勤労統計調査等
- ・ 個人や企業などに対し調査を実施し、結果を集計

○業務統計（作成機関24、対象統計：120超）

- ・ 貿易統計、職業安定業務統計、税務統計 等
- ・ 個人や企業などから行政機関に提出された申告等の資料を統計として集計

【課題：司令塔機能】

- 改善策を、委員会自らが提案ができない
- 業務統計は「統計法」の対象外

【課題：GDP統計のデータ加工・推計の精度向上】

- 一次統計のブレが大きく、影響される
- サービス業が簡略または不備、基礎となる一部の価格情報が不在
- 一次速報からの改訂幅が大きくなることもある等

【課題：各省等作成の加工統計、調査統計】

- 産業連関表について、一般的な供給・使用表の枠組みに基づいていない
- 標本替え等で不安定な動きをする
- 新サービスは迅速・十分に捕捉されているか（ネット経由等の無店舗型の新たなサービス等）
- 類似調査での傾向差、水準差が存在する

【課題：業務統計の壁】

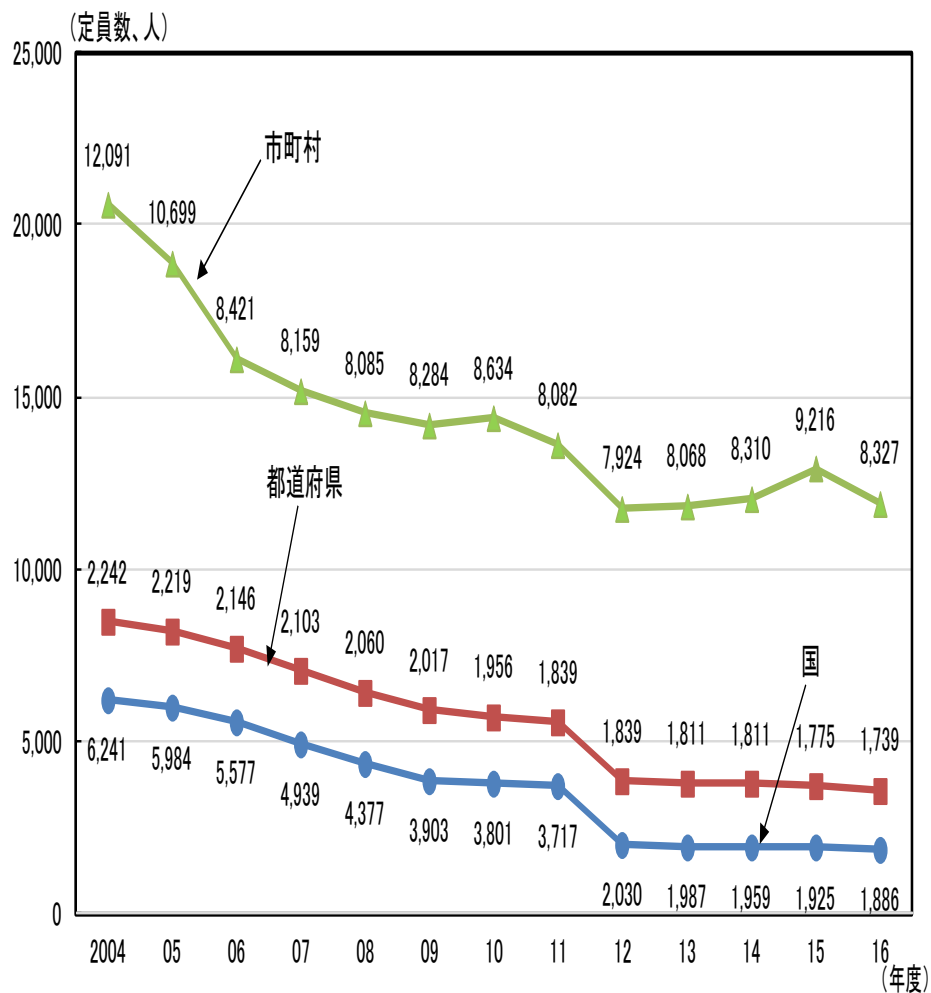
- 行政記録情報・業務統計の活用が不十分（特に税務情報等）
- 統計作成者サイドの視点ではなく、統計利用者の視点で、データ標準化（地域・業種）が必要

【課題：人員不足】

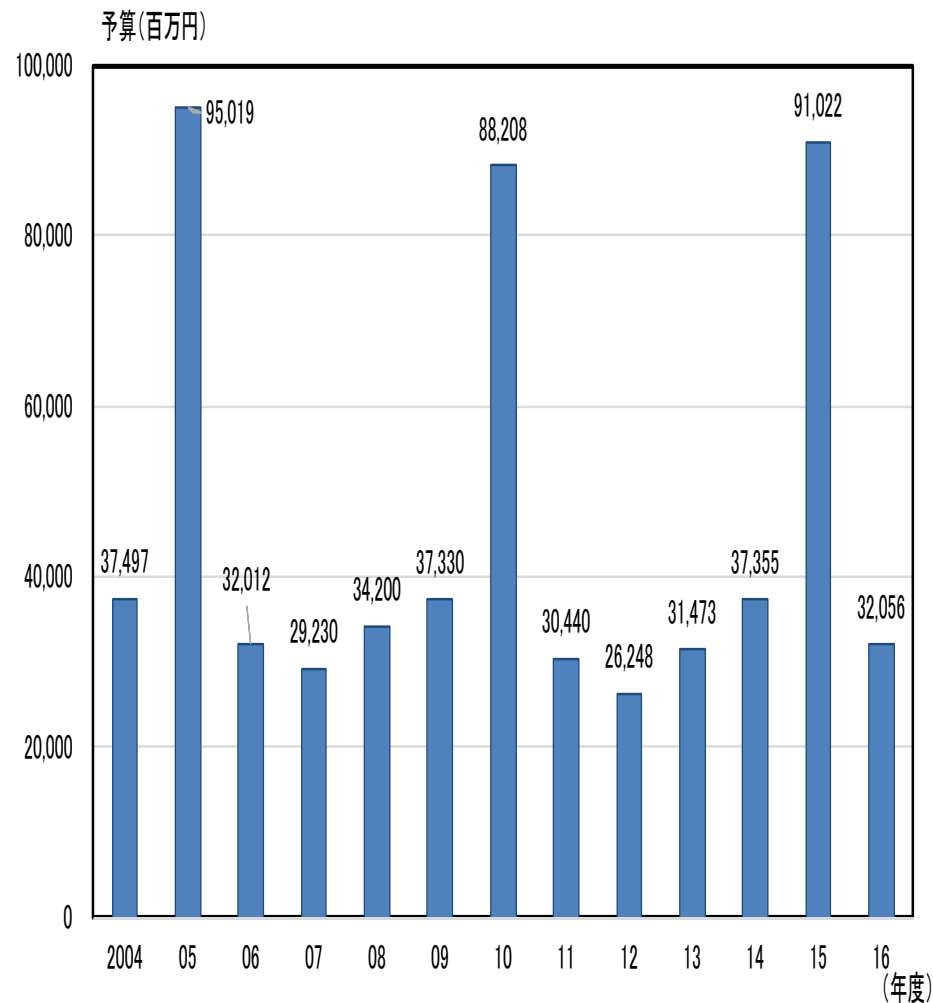
- 統計部局全体で、人員が10年で約70%減と、大幅に削減。人材育成も追いついていない

統計職員数（国・地方）と統計予算（国）

統計職員数



統計予算



(備考)

1. 統計委員会第51回基本計画委員会（H26年8月5日）資料、総務省統計局HP掲載資料、「EBPMのニーズに対応する経済統計の諸課題に関する研究会」第1回（2016年10月7日）資料により作成。2016年度の職員数は7月1日時点。
2. 国の職員数には地方支分部局を含む。都道府県は統計専任職員定数（総務大臣の定めた数であり、国から人件費を交付している数）、市町村は統計業務に従事している職員数であり、専担及び業務の数を含む定数。

統計関連業務の民間委託の状況

- 平成27年度に実施された230の統計調査のうち、191統計調査（全体の83.0%）において、一部又は全部の事務を民間へ委託
- 統計事務別にみると、「データ入力」は7割超が民間に委託される一方、統計調査の「実査準備」から「統計表作成」に至る事務が民間に委託される割合は5割程度。

表1 統計事務の種類別民間委託の状況

（平成27年度）

			統計事務の種類別件数												全統計調査件数 (注2)
			調査企画	標本設計	標本抽出	実査準備	実査	内容検査	符号付け	データ入力	チェック等	統計表作成	結果審査	調査票の保管	
府省全体	当該事務が存在する統計調査	件数	230	164	159	220	229	227	79	218	229	230	229	227	230
		うち民間委託を実施しているもの	19	26	48	120	122	116	50	162	130	127	51	59	191
		(割合%)	(8.3)	(15.9)	(30.2)	(54.5)	(53.3)	(51.1)	(63.3)	(74.3)	(56.8)	(55.2)	(22.3)	(26.0)	(83.0)
	(参考) うち独立行政法人等への委託を実施しているもの	件数	0	0	2	0	2	6	7	11	17	17	10	11	21
		(割合%)	(0.0)	(0.0)	(1.3)	(0.0)	(0.9)	(2.6)	(8.9)	(5.0)	(7.4)	(7.4)	(4.4)	(4.8)	(9.1)
	うち地方支分部局	当該事務が存在する統計調査	2	2	22	25	42	38	8	28	26	3	13	25	44
		うち民間委託を実施しているもの	1	1	2	4	4	4	4	6	4	1	1	1	7

注1) 共管調査は、共管の府省にそれぞれ1件として計上している。

注2) 「全統計調査件数」は、国の機関において平成27年度に実施された統計調査の総件数である。

注3) 「符号付け」は、語句や文章で記入された調査事項を分類基準に従って符号に変換する事務をいう。